

# 住宅用家屋証明願

{ (1) 所有権保存登記 (2) 所有権移転登記 (3) 抵当権設定登記 } を行う為、

租税特別措置法施行令	}	(イ) 第41条	}	}
		特定認定長期優良住宅以外		
		(a) 新築されたもの		
		(b) 建築後使用されたことのないもの		
		特定認定長期優良住宅		
		(c) 新築されたもの		
		(d) 建築後使用されたことのないもの		
		認定低炭素住宅		
		(e) 新築されたもの		
		(f) 新築後使用されたことのないもの		
(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)				
(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等が された家屋で宅地建物取引業者から取得したもの				
(b) (a) 以外				

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

令和 年 月 日

西原町長 崎原盛秀 殿

住所 \_\_\_\_\_

申請者

氏名 \_\_\_\_\_ 印

所有者	住所			
	氏名			
所在地	西原町			
床面積	m <sup>2</sup>	家屋番号	番	
建築年月日	(昭和・平成・令和)	年	月	日
取得年月日	令和	年	月	日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落		
所有者の居住	(1) 入居済	(2) 入居予定		
構造				
建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅		
工事費用の総額 (ロ(a))の場合記入	円	売買価格 (ロ(a))の場合記入	円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

西原町長 崎原盛秀